

文教委員会報告資料

令和4年3月15日

報告事項名	頁
(教育指導部)	
(1) デジタル教科書実証実験にかかる予算措置について……………	2
(2) 図書館を使った調べる学習コンクールの全国コンクール結果について……………	3
(3) 足立区版「生命(いのち)の安全教育」の構成案について……………	4
(学校運営部)	
(4) 北鹿浜小・鹿浜西小統合校新築工事現場における事故について……………	7
(5) 足立区育英資金緊急対策(新型コロナウイルス感染症関連)の結果報告について	8
(6) 令和3年度外国人の就学先の把握状況について……………	11
(7) 牛乳への異物混入調査報告について……………	13
(8) 令和4年度公益財団法人足立区生涯学習振興公社の事業計画及び収支予算について…別添	
(子ども家庭部)	
(9) 区が必要とする特色ある教育を実施する私立学校への補助の検討について……………	14
(10) 多様な集団活動事業の利用支援事業の実施について……………	15
(11) 積立金等返還請求調停の不成立について……………	17
(12) 「成人の日の集い」の名称変更について……………	18
(13) 医療的ケア児とその家族の地域における支援について……………	19
(14) 特別支援教育推進のための研究推進モデル校について……………	21
(15) スクールアシスタントの事業実施結果報告について……………	22
(16) ペアレント・メンター事業委託事業者の評価結果について……………	23
(17) ICTを活用した不登校児童・生徒への支援について……………	26
(18) 特例課程教室あすテップの検証会議の結果について……………	29

(教 育 委 員 会)

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和4年3月15日

件 名	デジタル教科書実証実験にかかる予算措置について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>文部科学省が行う令和4年度のデジタル教科書実証実験に以下のとおり参加する。このうち選択教科については、国からの無償提供は一部の学校にとどまるため、区が独自に費用を負担し、検証の対象となる学年の児童・生徒全員に提供していく。</p> <p>1 検証の対象となる学年 全区立小学校の第5・6学年、全区立中学校の第1～3学年</p> <p>2 検証する教科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必須教科：英語 ・ 選択教科：小学校は算数または理科から1教科 中学校は数学または理科から1教科 <p>※ 算数・数学または理科は、各学校で選択する。</p> <p>3 国から無償提供されるデジタル教科書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必須教科（英語）は、全校分、国から無償で提供される ・ 選択教科（算数・数学または理科）は、国の費用負担の対象は全体の4分の1程度の学校に留まる。国から2教科目が提供される学校名は、令和4年3月中旬に通知される予定 <p>4 区の単独負担での、デジタル教科書導入 デジタル教科書とAIドリルを併用し、学習用タブレットの活用を促すため、選択教科が国の費用負担の対象とならなかった学校については、区が費用を負担して提供することとし、所要額を同時補正予算に計上したい。</p> <p style="text-align: center;">補正予算額（案） <u>35,037千円</u> （内訳）デジタル教科書使用料 35,037千円 @1,500円*1.1税*21,234人（区が費用負担する小5～中3の人数の最大値） =35,036,100円</p> <p>※ 21,234人は、全103校の小5～中3の児童・生徒の見込数から、小・中各々人数の少ない25%の学校分（小：17校、中：8校）を除いた人数である。</p> <p>5 重点校について 各都道府県で10校程度指定され、小学校第1学年から第4学年についても、第5・6学年で選択した2教科目と同じ教科のデジタル教科書が国から提供される。当区でも指定を希望したが、結果は令和4年3月中旬に通知される予定</p>
問 題 点 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校長会と連携し、AIドリル、デジタル教科書を授業や家庭学習に最大限有効活用していく。 ・ デジタル教科書の具体的な検証項目については、国からの通知を踏まえて検討していく。 ・ 国によるデジタル教科書無償化の動きを注視していく。

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和4年3月15日

件 名	図書館を使った調べる学習コンクールの全国コンクール結果について																																																							
所 管 部 課 名	教育指導部教育指導課																																																							
内 容	<p>1 審査結果 () は昨年度実績</p> <p>(1) 入賞</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">足立区受賞者数</th> <th style="width: 50%;">全国受賞者総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">0 (0)</td> <td style="text-align: center;">29 (29)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 入選</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">足立区受賞者数</th> <th style="width: 35%;">全国受賞者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">優良賞</td> <td style="text-align: center;">1 (1)</td> <td style="text-align: center;">126 (104)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">奨励賞</td> <td style="text-align: center;">11 (4)</td> <td style="text-align: center;">242 (193)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">佳作</td> <td style="text-align: center;">142 (179)</td> <td style="text-align: center;">1,179 (943)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 作品一覧 (優良賞、奨励賞の12作品)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; width: 80%;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 60%;">作品名</th> <th style="width: 30%;">学 校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">優良賞</td> <td>ひつじ先生のすいみん教室</td> <td>舎人小3年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ザ ムーン</td> <td>長門小2年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>カレンダー (暦) のふしぎ～空と昔の人からのおくりもの～</td> <td>千寿第八小2年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>どうして?アゲハチョウのなぞにせまれ!</td> <td>千寿第八小2年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ランドセルはえがおにしてくれる!!</td> <td>千寿桜小2年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>知りたい!!アトピーせい皮ふえん～舌の下にひみつあり?!～</td> <td>長門小3年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">奨励賞</td> <td>友達って何だろう?</td> <td>千寿常東小4年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>頭?足?ほね?羽?イカの大研究</td> <td>花保小5年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>みんなが幸せに生きるために～保護犬を迎えて考えること～</td> <td>栗原小6年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>太陽の落書き</td> <td>西伊興小6年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>SDGsで世界を救え!!-私たちの手で変える2030年の未来-</td> <td>第七中2年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生きる化石 オカピの見た目に関する調査</td> <td>東綾瀬中3年</td> </tr> </tbody> </table>	足立区受賞者数	全国受賞者総数	0 (0)	29 (29)		足立区受賞者数	全国受賞者数	優良賞	1 (1)	126 (104)	奨励賞	11 (4)	242 (193)	佳作	142 (179)	1,179 (943)		作品名	学 校	優良賞	ひつじ先生のすいみん教室	舎人小3年		ザ ムーン	長門小2年		カレンダー (暦) のふしぎ～空と昔の人からのおくりもの～	千寿第八小2年		どうして?アゲハチョウのなぞにせまれ!	千寿第八小2年		ランドセルはえがおにしてくれる!!	千寿桜小2年		知りたい!!アトピーせい皮ふえん～舌の下にひみつあり?!～	長門小3年	奨励賞	友達って何だろう?	千寿常東小4年		頭?足?ほね?羽?イカの大研究	花保小5年		みんなが幸せに生きるために～保護犬を迎えて考えること～	栗原小6年		太陽の落書き	西伊興小6年		SDGsで世界を救え!!-私たちの手で変える2030年の未来-	第七中2年		生きる化石 オカピの見た目に関する調査	東綾瀬中3年
足立区受賞者数	全国受賞者総数																																																							
0 (0)	29 (29)																																																							
	足立区受賞者数	全国受賞者数																																																						
優良賞	1 (1)	126 (104)																																																						
奨励賞	11 (4)	242 (193)																																																						
佳作	142 (179)	1,179 (943)																																																						
	作品名	学 校																																																						
優良賞	ひつじ先生のすいみん教室	舎人小3年																																																						
	ザ ムーン	長門小2年																																																						
	カレンダー (暦) のふしぎ～空と昔の人からのおくりもの～	千寿第八小2年																																																						
	どうして?アゲハチョウのなぞにせまれ!	千寿第八小2年																																																						
	ランドセルはえがおにしてくれる!!	千寿桜小2年																																																						
	知りたい!!アトピーせい皮ふえん～舌の下にひみつあり?!～	長門小3年																																																						
奨励賞	友達って何だろう?	千寿常東小4年																																																						
	頭?足?ほね?羽?イカの大研究	花保小5年																																																						
	みんなが幸せに生きるために～保護犬を迎えて考えること～	栗原小6年																																																						
	太陽の落書き	西伊興小6年																																																						
	SDGsで世界を救え!!-私たちの手で変える2030年の未来-	第七中2年																																																						
	生きる化石 オカピの見た目に関する調査	東綾瀬中3年																																																						
問 題 点 今 後 の 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入選 (優良賞、奨励賞、佳作) の児童・生徒については、作品名、学校名等を足立区ホームページ上で紹介する。また、特に優良な作品については、作品の内容を紹介する。 ・ 区小中研や区立図書館等との連携をさらに深め、よい作品を周知するとともに教員の指導力向上に努め、作品の質の向上を図る。 																																																							

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和4年3月15日

件 名	足立区版「生命（いのち）の安全教育」の構成案について												
所管部課名	教育指導部教育指導課												
内 容	<p>1 ねらい</p> <p>3受理番号8「性犯罪をなくすための区立学校での性教育の充実を求める陳情」の趣旨である「不幸な妊娠を生まない」「性犯罪の被害者にも加害者にもさせない」を中学生段階のゴールに据え、就学前段階における「プライベートゾーンの理解」を起点に、発達段階に応じた連続性のある「自他の尊重」と「より良い人間関係」に関する学びを構成する。</p> <p>2 取り扱い項目</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1 大切な身体 (保・小)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自他共に身体が大切なものであること ・ プライベートゾーン (以下「PZ」) </td> </tr> <tr> <td>2 身体の侵害による 嫌悪・不快 (保・小)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身体（特にPZ）の侵害によって生じる嫌悪感や不快感 ・ 侵害された時の対処 </td> </tr> <tr> <td>3 SNSのリスク (小・中)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相手が見えないことのリスク ・ 危険を感じた時の対処 </td> </tr> <tr> <td>4 良好な人間関係 (小・中)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自他を守る適切な距離感（身体、心） ・ 距離感の侵害への対処 </td> </tr> <tr> <td>5 性暴力 (中)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な性と思春期の性的興味関心 ・ 性暴力の形態と原因 ・ 性暴力＝相手を傷つける行為＝犯罪行為 ・ 性暴力が起きないようにする心構え ・ 性暴力に遭遇した時の対処 </td> </tr> <tr> <td>6 性的接触 (中)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な性と思春期の性的興味関心 ・ 性的接触に伴う不可避のリスク ・ 避妊の不確実性、人工中絶が及ぼす影響 ・ 中学生として保つべき態度 ・ 妊娠の兆候を感じた時の対処 <p>※ 性交の具体的な説明、避妊や人工中絶の具体的な方法は扱わない。</p> </td> </tr> </table> <p>※ 上記1～5については、国の「生命（いのち）の安全教育」で示されている教材や指導案に準拠する。</p> <p>※ 上記6については、陳情の趣旨や他の取り扱い項目（上記1～5）との連続性に配慮し「自己も他者も大切に考え、性的な行動を自重する」ことを骨子に、関係機関と調整の上で指導案や教材を検討する。</p>	1 大切な身体 (保・小)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自他共に身体が大切なものであること ・ プライベートゾーン (以下「PZ」) 	2 身体の侵害による 嫌悪・不快 (保・小)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体（特にPZ）の侵害によって生じる嫌悪感や不快感 ・ 侵害された時の対処 	3 SNSのリスク (小・中)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相手が見えないことのリスク ・ 危険を感じた時の対処 	4 良好な人間関係 (小・中)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自他を守る適切な距離感（身体、心） ・ 距離感の侵害への対処 	5 性暴力 (中)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な性と思春期の性的興味関心 ・ 性暴力の形態と原因 ・ 性暴力＝相手を傷つける行為＝犯罪行為 ・ 性暴力が起きないようにする心構え ・ 性暴力に遭遇した時の対処 	6 性的接触 (中)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な性と思春期の性的興味関心 ・ 性的接触に伴う不可避のリスク ・ 避妊の不確実性、人工中絶が及ぼす影響 ・ 中学生として保つべき態度 ・ 妊娠の兆候を感じた時の対処 <p>※ 性交の具体的な説明、避妊や人工中絶の具体的な方法は扱わない。</p>
1 大切な身体 (保・小)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自他共に身体が大切なものであること ・ プライベートゾーン (以下「PZ」) 												
2 身体の侵害による 嫌悪・不快 (保・小)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体（特にPZ）の侵害によって生じる嫌悪感や不快感 ・ 侵害された時の対処 												
3 SNSのリスク (小・中)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相手が見えないことのリスク ・ 危険を感じた時の対処 												
4 良好な人間関係 (小・中)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自他を守る適切な距離感（身体、心） ・ 距離感の侵害への対処 												
5 性暴力 (中)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な性と思春期の性的興味関心 ・ 性暴力の形態と原因 ・ 性暴力＝相手を傷つける行為＝犯罪行為 ・ 性暴力が起きないようにする心構え ・ 性暴力に遭遇した時の対処 												
6 性的接触 (中)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な性と思春期の性的興味関心 ・ 性的接触に伴う不可避のリスク ・ 避妊の不確実性、人工中絶が及ぼす影響 ・ 中学生として保つべき態度 ・ 妊娠の兆候を感じた時の対処 <p>※ 性交の具体的な説明、避妊や人工中絶の具体的な方法は扱わない。</p>												

3 発達段階に応じた取り扱い内容

(1) 就学前段階

1 大切な身体
2 身体侵害による嫌悪・不快
3 SNSのリスク
4 良好な人間関係
5 性暴力
6 性的接触

自分の身体の大切さ、他者の身体の大切さ、P Z の概念を理解すると共に、P Z が侵害された際の対処法を身に付ける。

- ・ 自己の身体、特にP Z の大切さ
- ・ 他者の身体も同様に大切であること
- ・ 身体、特にP Z の侵害が嫌悪感や不快感を生じさせること
- ・ 被害を受けた時の対処＝大声を出す、逃げる、大人に言う

(2) 小学校低学年～中学年

1 大切な身体
2 身体侵害による嫌悪・不快
3 SNSのリスク
4 良好な人間関係
5 性暴力
6 性的接触

就学前段階で扱う内容を、小学校低学年～中学年の発達段階に合わせて補強するとともに、中学年ではSNSのリスクについても触れ、楽しいだけのものではないことを理解させる。

- ・ 自己の身体、特にP Z の大切さ
- ・ 他者の身体も同様に大切であること
- ・ 身体、特にP Z の侵害が嫌悪感や不快感を生じさせること
- ・ SNSのリスク（なりすまし、不適切な目的で一方向的に距離感を詰める相手、不適切な要求、個人情報流出など）
- ・ SNSで危険を感じた時の対処＝明確な拒否、離脱、大人への相談

(3) 小学校高学年

1 大切な身体
2 身体侵害による嫌悪・不快
3 SNSのリスク
4 良好な人間関係
5 性暴力
6 性的接触

小学校中学年で扱う内容を補強すると共に、身体の侵害が心の侵害にもつながること、より良い人間（友人）関係のためには一定の身体的距離感、心的距離感が必要なことを学ばせる。

- ・ P Z の概念およびP Z に対して「してはいけないこと」の確認
- ・ より良い対人関係（友人関係）を築くために必要な「自他を守る距離感（身体・心）」
- ・ SNSのリスク（なりすまし、不適切な目的で一方向的に距離感を詰める相手、不適切な要求、個人情報流出など）
- ・ SNSで危険を感じた時の対処＝明確な拒否、離脱、大人への相談

(4) 中学生

1 大切な身体
2 身体侵害による嫌悪・不快
3 SNSのリスク
4 良好な人間関係
5 性暴力
6 性的接触

多様な性の存在と思春期の性的興味関心を前提に、自己本位的な行動が自分や他者を深く傷つけ、将来に大きな悪影響を及ぼすこと、良好な人間関係を保つために中学生として保つべき態度を学ぶ。

① 良好な人間関係

- ・ 中学生の理解度に応じて小学校高学年の内容（自他を守る距離感の保持など）を補強

② 性暴力

- ・ 多様な性、思春期の性的興味関心の高まり
- ・ SNSを含めた性被害の具体例、性暴力が心身に及ぼす影響
- ・ 性暴力＝犯罪行為との認識
- ・ 性暴力に遭遇した時の対処＝大人に相談、被害者に寄り添うなど

③ 性的接触

- ・ 多様な性、思春期の性的興味関心
- ・ 性的接触に伴う避けられないリスク＝性感染症、望まない妊娠
- ・ 避妊の不確実性、人工中絶が女性に及ぼす影響
【性交の具体的な説明や避妊、人工中絶の具体的方法は扱わない】
- ・ 性的接触に伴う責任＝相手への責任、社会的な責任
- ・ 中学生として保つべき態度＝責任が果たせるようになるまでは性的接触を慎む＝自他の尊重
- ・ 妊娠の兆候を感じた時の対処＝直ちに大人に相談
【一定期間を過ぎると人工中絶が不可能になることに触れる】

4 使用する教材


1 大切な身体	国の「生命（いのち）の安全教育」の教材をベースに活用
2 身体の侵害による嫌悪・不快	
3 SNSのリスク	
4 良好な人間関係	
5 性暴力	
6 性的接触	関係機関と調整の上、指導案や教材を検討

今後の方針

指導案をまとめ、全校への横展開を図っていく。
横展開に当たっては研修等を通じて全校の共通認識を醸成していく。

文教委員会報告資料

令和4年3月15日

<p>件名</p>	<p>北鹿浜小・鹿浜西小統合校新築工事現場における事故について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>学校運営部 学校施設管理課、施設営繕部 西部地区建設課</p>
<p>内容</p>	<p>区で発注している北鹿浜小・鹿浜西小学校統合校新築工事において、事故が発生したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事故の概要</p> <p>(1) 事故発生日時 令和4年1月13日（木）14時40分頃</p> <p>(2) 受注業者 似鳥・小倉・三和建设共同企業体</p> <p>(3) 事故の状況 足場組立工事中、作業員が1m程の段差で足を踏み外して転倒した。外傷等はなかったが、転倒したときに地面に頭をぶつけていたため、救急車で病院に搬送した。 なお、診療の結果は「異常なし」であった。</p>  <p>2 区の対応</p> <p>区の監督員による工事現場の安全管理状況の再確認を実施するとともに、受注業者に対して安全管理の徹底を全従業員に周知するよう指導した。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>安全管理を徹底し、再発防止に努める。</p>

文教委員会報告資料

令和4年3月15日

件名	足立区育英資金緊急対策（新型コロナウイルス感染症関連）の結果報告について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	<p>足立区育英資金緊急対策（新型コロナウイルス感染症関連）として、令和3年度に実施した「返済猶予」「特別貸付」「免除条件付緊急貸付」について、募集期間が終了したので、以下のとおり結果を報告する。なお、実施概要については、P10のとおりである。</p> <p>1 新型コロナウイルス対策 返済猶予</p> <p>(1) 申請期間 4月1日～12月15日</p> <p>(2) 対象者数 433名（償還完済者を除く）</p> <p>(3) 申請者数 57名</p> <p>(4) 返済猶予者数 57名（対前年度 4名増）</p> <p>(5) 猶予率（返済猶予者数／対象者数） 13.16%（対前年度 1.39%増）</p> <p>(6) 返済猶予における減額調定額 4,996,400円（対前年度 448,200円増）</p> <p>2 新型コロナウイルス対策 特別貸付</p> <p>(1) 申請期間 4月1日～12月15日</p> <p>(2) 申請者数 27名</p> <p>(3) 貸付者数 26名（対前年度 5名増）</p> <p>(4) 貸付総額（公立 0件、私立 26件） 14,040,000円（対前年度2,700,000円増）</p>

	<p>3 新型コロナウイルス対策 免除条件付緊急貸付</p> <p>(1) 申請期間 4月1日～12月15日</p> <p>(2) 対象者数（育英資金貸付継続者） 66名</p> <p>(3) 申請者数 ※ 申請後、辞退者1名含む 64名 (対前年度 46名減)</p> <p>(4) 貸付率 95.4% (対前年度 1.9%減)</p> <p>(5) 貸付総額 6,300,000円 (対前年度 4,700,000円減)</p> <p>(6) 辞退者及び理由 3名 ① 申請後、本人都合により辞退（理由不明） 1名 ② 家族と相談した結果、必要がないので辞退する。 2名</p> <p>4 新型コロナウイルス対策 免除条件付緊急貸付2回目（拡充）</p> <p>(1) 申請期間 7月1日～12月15日</p> <p>(2) 対象者数 139名</p> <p>(3) 申請者数 135名</p> <p>(4) 貸付率 97%</p> <p>(5) 貸付総額 13,500,000円</p> <p>(6) 辞退者及び理由 4名 ① 追加貸付を希望しないため。 3名 ② R2年度の特別貸付者でR3年度以降の貸付辞退のため。 1名</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>新型コロナウイルス感染症関連の育英資金緊急対策について、予算案の議決を得られた際には令和4年度も引き続き実施する。</p>

令和3年度 足立区育英資金緊急対策（新型コロナウイルス感染症関連）実施概要

1 返済猶予

- (1) 対象者 現在、育英資金を返済している社会人433名のうち、返済猶予を希望する者
- (2) 猶予期間 毎月15日（閉庁日の場合は直近の開庁日）までの受付分について
当月分から令和4年3月分までを償還猶予
※ 最大猶予者1年10カ月（令和2年6月分～令和4年3月分）
- (3) 返済再開 令和4年4月分から自動的に返済再開
- (4) 申請期間 令和3年4月1日～令和3年12月15日
- (5) 申請方法 学務課から対象者に申出書を郵送後、当該申出書を学務課へ郵送にて提出

2 特別貸付

- (1) 対象者 大学・短大・専門学校の在校生50名
- (2) 対象期間 令和3年4月分～令和4年3月分の修学金
※ 令和4年度以降も貸付を希望した場合、一般の育英資金の条件を満たしていれば貸付を継続
- (3) 貸付金額 私立大学等54万円 国公立大学等42万円
- (4) 申請期間 令和3年4月1日～令和3年12月15日（50名先着順）
- (5) 申請方法 郵送または窓口にて申請書・在学証明書・連帯保証人2名の納税証明書を提出

3 免除条件付緊急貸付

- (1) 対象者 ① 足立区育英資金を貸付中の大学・短大・専門学校 of 在校生113名のうち、追加貸付を希望する者
② **【拡充】** 対象139名のうち免除条件付緊急貸付2回目を希望する者
- (2) 貸付金額 10万円を追加貸付
- (3) 償還免除 大学等を正規の修業年限で卒業すれば、10万円の追加貸付分を償還免除
- (4) 申請期間 ① 令和3年 4月 1日～令和3年12月15日
② 令和3年 7月 1日～令和3年12月15日
- (5) 申請方法 学務課から対象者に申請書を郵送後、当該申請書を学務課へ郵送にて提出

文教委員会報告資料

令和4年3月15日

件名	令和3年度外国人の就学先の把握状況について							
所管部課名	学校運営部学務課							
内容	<p>外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法が平成31年4月に施行されたことに伴い、令和元年度から、新入学児童・生徒と小学4年生を対象とした就学先の調査を実施している。</p> <p>令和3年度の外国人の就学先の把握状況について報告する。 今回の調査対象者の中で、就学先が判明しなかった者はいなかった。</p> <p>1 小学校入学者の状況</p> <table border="1" data-bbox="451 819 1402 1218"> <tr> <td data-bbox="451 819 738 1088" rowspan="2">就学案内送付 313人</td> <td data-bbox="743 819 948 1088" rowspan="2">就学申請者 262人</td> <td data-bbox="952 819 1402 958">区立小学校に入学 238人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="952 965 1402 1088">就学申請したが不入学の者 <u>24人(A)</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="743 1095 1402 1218">就学未申請者 <u>51人(B)</u></td> <td></td> </tr> </table> <p>【調査対象者(A+B) 75人の調査結果】</p> <p>私立小 7人、民族学校 13人、 特別支援校 2人、インターナショナルスクール 3人、 区外転出 22人、出国済み 16人、 住記消除 12人、<u>不明 0人</u></p> <p>2 令和3年度小学校4年生の状況</p> <p>就学先不明者(調査対象者) <u>19人</u></p> <p>【調査対象者19人の調査結果】</p> <p>民族学校 7人、住記消除 6人、出国済み 6人、 <u>不明 0人</u></p> <p>※ 小学校4年生については、長期間の不就学を防ぐことと、都立高校に進学するためには、学校教育法第1条に掲げられている中学校に在籍することが必要となることから、民族学校やインターナショナルスクールの在学者に区立中学校へ入学意思の確認を行うため、調査を実施している。</p>	就学案内送付 313人	就学申請者 262人	区立小学校に入学 238人	就学申請したが不入学の者 <u>24人(A)</u>	就学未申請者 <u>51人(B)</u>		
就学案内送付 313人	就学申請者 262人			区立小学校に入学 238人				
		就学申請したが不入学の者 <u>24人(A)</u>						
就学未申請者 <u>51人(B)</u>								

	<p>3 中学校入学者の状況</p> <table border="1" data-bbox="507 271 1347 461"> <tr> <td data-bbox="507 271 1059 367">対象外国人数 (A)</td> <td data-bbox="1059 271 1347 367"><u>207人</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 367 1059 461">区立中学校に入学 (B)</td> <td data-bbox="1059 367 1347 461">157人</td> </tr> </table> <p>【調査対象者 (A - B) <u>50人</u>の調査結果】</p> <p>国・都・私立中 41人、民族学校 2人、 住記消除 4人、区外転出 3人、 <u>不明</u> 0人</p>	対象外国人数 (A)	<u>207人</u>	区立中学校に入学 (B)	157人
対象外国人数 (A)	<u>207人</u>				
区立中学校に入学 (B)	157人				
問題点 今後の方針					

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和4年3月15日

件 名	牛乳への異物混入調査報告について
所 管 部 課 名	学校運営部学務課
内 容	<p>学校給食の異物混入により牛乳提供を中止した件について、現時点での調査状況等を以下のとおり中間報告する。</p> <p>1 事件の概要と経過</p> <p>(1) 2月4日(金)午前7時頃、中川北小学校において納品時の検査のため牛乳パックを開封したところ、異物(3cm程度のビニール状の破片)の混入が確認されたことから全校提供中止を判断した。</p> <p>ア 全校止めざるを得なかった理由</p> <p>(ア) 区内小・中学校の牛乳は、すべて同じ工場の牛乳が納品されていること。</p> <p>(イ) 給食提供までに時間が短く、各校の納品物のチェックは不可能であったこと。</p> <p>(2) 2月9日(水)から牛乳提供を再開</p> <p>ア 再開判断の理由</p> <p>(ア) 少なくとも製造過程での混入の可能性は極めて低いこと。</p> <p>(イ) 同日製造した約12万本に、他の混入報告が無いこと。</p> <p>(ウ) メーカー側と受け入れ側の学校、双方の対策を徹底していくこと。</p> <p>2 現時点での調査状況</p> <p>(1) メーカーからの調査報告から、牛乳の製造過程及び出荷・運搬時における異物混入の可能性は極めて低い。</p> <p>(2) その他、納品時や牛乳パックの製造工程等も含め継続調査中である。</p> <p>3 費用負担</p> <p>(1) 2月4日(金)飲用分と翌日飲用分として納品された分の代金の支払いについては、現時点では原因特定に至っていないため、メーカーと協議のうえ一旦留保としている。</p> <p>(2) 提供中止した牛乳3日分の相当額については、果物の増量など年度内の食材費に充当し、保護者には返還しないこととする。</p>
今後の方針	

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和4年3月15日

件 名	区が必要とする特色ある教育を実施する私立学校への補助の検討について
所 管 部 課 名	子ども家庭部 子ども政策課 こども支援センターげんき 教育相談課 総務部 資産管理課
内 容	<p>現在、区が抱える様々な教育課題の解決に向け、有効かつ効果的な「特色ある教育」を実施する私立学校の進出を促すため、建設費用の助成について検討を行う。</p> <p>1 概要</p> <p>足立区学校法人の助成に関する条例に基づき、足立区が保有する土地建物を活用して、特色ある教育を実施する新規私立学校を設置する場合、学校設置後の建設費用の一部助成を検討する。</p> <p>2 実施内容</p> <p>(1) 対象</p> <p>私立学校法第3条に該当する学校法人が運営し、学校教育法第1条に規定される、令和4年度以降に新規設置する小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校</p> <p>(2) 区が求める教育内容</p> <p>ア 児童・生徒の状況に応じた特別な教育課程を有する学校 イ ICTを活用した遠隔教育などの情報通信教育、グローバルな視点を生かした外国語教育を実施する学校</p> <p>3 補助金額</p> <p>上限額 約3億円程度</p> <p>※ 学校校舎建設工事費に、消費税相当額である「10分の1」を乗じた金額を想定した。</p> <p>(参考) 北鹿浜小・鹿浜西小統合新校(鹿浜未来小学校)における建築物のみの直接工事費は、約3.3億(校舎棟RC造5階、延床面積9416.29㎡)</p>
問 題 点 今 後 の 方 針	今後、補助制度の検討と合わせ、必要な規則の改正と補助要綱の策定を進めていく。

文教委員会報告資料

令和4年3月15日

件名	多様な集団活動事業の利用支援事業の実施について																								
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課																								
内容	<p>令和3年度、国の制度改正により、新たに幼児教育・保育の無償化の対象となる未就学施設に対する事業内容等について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事業概要</p> <p>(1) 名称 多様な集団活動事業の利用支援事業</p> <p>(2) 対象施設及び対象者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設名</th> <th>学校所在地</th> <th>対象者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区内</td> <td>東京朝鮮第四幼初中級学校</td> <td>足立区</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">区外</td> <td>東京朝鮮第一幼初中級学校</td> <td>荒川区</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>東京国際フランス学園</td> <td>北区</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>東京韓国学校</td> <td>新宿区</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ケイ・インターナショナルスクール</td> <td>江東区</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>ニューインターナショナルスクール</td> <td>豊島区</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 対象経費 対象施設を利用する満3歳以上の幼児の保護者が支払う保育料</p> <p>(4) 基準額・支給方法・実施時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児1人当たり月額最大2万円まで保護者へ直接給付 ・ 令和3年度4月分から遡及支給 <p>(5) 事業予算額 20千円×15人×12か月＝3,600千円</p> <p>2 関連する補助制度（外国人学校児童・生徒保護者補助金）の見直しについて</p> <p>(1) 経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成4年4月1日から区単独補助で事業を開始し、約30年が経過しており、この間、社会情勢は大きく変化していることから制度の見直しに着手した。 ・ 補助対象世帯の現状確認のため、昨年末、対象世帯の課税調査を実施した（同意率44.4％）。 		施設名	学校所在地	対象者数	区内	東京朝鮮第四幼初中級学校	足立区	8	区外	東京朝鮮第一幼初中級学校	荒川区	5	東京国際フランス学園	北区	0	東京韓国学校	新宿区	0	ケイ・インターナショナルスクール	江東区	0	ニューインターナショナルスクール	豊島区	0
		施設名	学校所在地	対象者数																					
区内	東京朝鮮第四幼初中級学校	足立区	8																						
区外	東京朝鮮第一幼初中級学校	荒川区	5																						
	東京国際フランス学園	北区	0																						
	東京韓国学校	新宿区	0																						
	ケイ・インターナショナルスクール	江東区	0																						
	ニューインターナショナルスクール	豊島区	0																						

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得制限の導入について、現在実施している4区（港、新宿、中野、杉並）の実施内容について確認を行った。 ・ 1月閉会中文教委員会へ検討状況について報告を行い、各委員より様々なご意見をいただいた。 <p>(2) 現状の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月額補助額のあり方や、所得制限の導入等、本制度の在り方に関し、様々なご意見が存在することを確認した。 ・ 上記のような状況を踏まえ、拙速に結論を出すことなく、令和4年度以降時間をかけ、本制度の在り方について検討を継続していく。
<p>問 題 点 今 後 の 方 針</p>	<p>1 多様な集団活動事業の利用支援事業 3月補正予算に計上しており、議決が得られた際には、令和3年4月分から遡及し実施予定</p> <p>2 外国人学校児童・生徒保護者補助金 課税状況調査結果や他区の実施状況等を参考とし、いただいたご意見を踏まえ、制度の見直しについて次年度以降引き続き検討する。</p>

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和4年3月15日

件 名	積立金等返還請求調停の不成立について
所 管 部 課 名	子ども家庭部子ども施設運営課
内 容	<p>1 概要</p> <p>足立区立保育所の指定管理者に支払う管理運営経費の執行残額は、これまで協定に基づき翌年度以降へ繰越し、積立金として管理することとなっていた。</p> <p>この積立金は、指定管理者の指定を受けた足立区立保育所の管理運営以外に使用することができないものであったため、足立区と指定管理者13法人との間で、積立金の取扱いについて協議を実施してきた。</p> <p>当事者間の協議によっては解決ができなかった4法人に対しては、令和2年第2回足立区議会定例会での議決を経て民事調停の申立てを行い、うち2法人については和解が成立している。</p> <p>残る2法人のうちの1法人について、令和4年1月25日の調停期日において調停委員会より民事調停終了の宣言がなされた。</p> <p>2 主な内容</p> <p>(1) 相手方 社会福祉法人 じろう会 (埼玉県戸田市上戸田一丁目23番8号) 理事長 久芳 敬裕</p> <p>(2) 指定管理施設名 足立区立新田さくら保育園 (足立区新田一丁目14番12-101号)</p> <p>(3) 令和3年度末時点の相手方の積立金額 431,934,692円</p> <p>(4) 調停の経過</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区は相手方に対し、調停手続以前から調停手続終了に至るまで再三にわたり、積立金の保管状況、用途等について説明を求めたものの、具体的な説明を受けるに至らなかった。 ・ 相手方は、積立金の返還義務がないこと、今後の調停期日に出頭する意向がないことを主張書面として提出した。 ・ 以上の点を踏まえ、調停委員会では今後調停成立の見込みがないと判断した。
問 題 点 今 後 の 方 針	<p>法令及び協定等に基づき、指定管理者に対する監督権限の行使を通じて、積立金の用途等について今後も説明を求める。</p> <p>調停継続中の足立区立五反野保育園の指定管理者(株式会社日本保育サービス)とは、調停における和解にむけ協議を続ける。</p>

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和4年3月15日

件 名	「成人の日の集い」の名称変更について
所 管 部 課 名	子ども家庭部青少年課
内 容	<p>民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げること等を内容とする民法の一部を改正する法律（平成30年法律第59号）が令和4年4月1日から施行される。</p> <p>式典の実施時期及び参加対象年齢は従来どおりとするが、名称が「成人の日の集い」のままでは、対象年齢がわかりづらいといった課題が残る。</p> <p>よって、教育委員及び「成人の日の集い」実行委員からの意見を参考とし、以下のとおり名称を変更する。</p> <p>1 式典の名称 「二十歳の集い」とする。</p> <p>2 名称の理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漢字表記の方が成人らしい（教育委員意見）。 ・ 漢字表記の方が式典にふさわしい（実行委員意見）。 ・ 名称が漢字のほうが、テーマ・ロゴに遊び心を加えられる（実行委員意見）。 <p>【参考】令和2年3月13日文教委員会報告資料（要旨）</p> <p>1 対象年齢を20歳とする理由 中高生向けアンケートの結果、20歳開催を希望する意見が最も多かった（中学生51%、高校生56%）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 18歳とした場合、進学・就職等の進路決定の時期と重なり、参加できない等の支障が出るため（アンケート意見）。 <p>2 開催日を「成人の日」とする理由 中高生向けアンケートの結果、現行どおりの日程を希望する意見が最も多かった（高校生72%、中学生38%）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「成人の日」であれば自覚が持てる（実行委員意見）。 ・ 定着しているため現行どおりがよい（教育委員意見）。
問 題 点 今 後 の 方 針	区広報、区ホームページ及びSNS等を活用し、変更後の式典名称及び式典参加対象年齢の周知を強化していく。

<p>件名</p>	<p>医療的ケア児とその家族の地域における支援について</p>
<p>所管部課名</p>	<p>こども支援センターげんき支援管理課</p>
<p>内容</p>	<p>1 目的 (1) 就学前、学齢期の切れ目のない医療的ケア児支援体制の構築 (2) 医療的ケア児の保護者への就労支援体制の構築</p> <p>2 現状 (1) 就学後の医療的ケア児の支援体制が確立されていない。 ⇒令和4年度 モデルケースとして、指定園2園と連携し小学校2校で実施 (2) 保育園での医療的ケア児の受け入れ時間は8:30~16:30 ⇒令和5年度 看護師を活用した朝夕保育(7:30~18:30)の拡充を検討</p> <p>3 就学接続期の医療的ケア児とその家族の支援</p> <p>R4 モデルケース実施</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>● 常駐校 拠点園 (痰吸引) (中島根保育園)</p> <p>○ 巡回校 拠点園 (導尿) (東綾瀬保育園)</p> </div> <div> <p>● 常駐校 第三号研修修了者(※1)が一日常駐し、痰の吸引及び生活面の支援を実施</p> <p>○ 巡回校 拠点園常勤看護師が小学校を巡回し、一日2回程度医療的ケアと健康観察を実施</p> <p>🏠 拠点園 医療的ケア実施園 常勤看護師が、常駐校に技術支援するほか、巡回校で医療的ケアを実施</p> </div> </div> <p>モデルケース検証後の構想</p>

4 実施対象の医療的ケア

実施ケア	常駐方式 看護師以外	巡回方式 看護師
吸引	○	✕
経管栄養	✕	○
導尿	✕	○
インスリン	✕	○

看護師以外＝第三号研修を修了した者

※1 第三号研修修了者とは

- 平成23年法律第72号 公布 ～一部抜粋～
「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」に基づき、特定の利用者への実施を前提として都道府県知事の認定証の交付を受けた者
- 研修受講修了者は、特定の利用者へ以下の実施が可能
喀痰吸引：口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内部
経管栄養：胃ろうまたは腸ろう・経鼻経管栄養

問題点
今後の方針

医療的ケア児等地域支援作業部会にて常駐校、巡回校の試行実施校を選定、小学校において実施検証を行う。

文教委員会報告資料

令和4年3月15日

件名	特別支援教育推進のための研究推進モデル校について								
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課								
内容	<p>1 目的 特別支援教育の一層の推進を図るために、多様な指導法やICTを活用した支援体制を構築</p> <p>2 実施期間 令和4年度～令和5年度（2年間の予定）</p> <p>3 実施校 中学校3校・小学校2校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 谷中中学校 ・ 鹿浜菜の花中学校 ・ 東綾瀬中学校 ・ 綾瀬小学校 ・ 鹿浜五色桜小学校 <p>4 実施内容 (1) ポジティブな行動支援（SWPBS）を活用した特別支援教育の推進 (2) 特別支援教室・学級におけるICTを活用した授業改善の取り組み (3) ユニバーサルデザインの視点からの学級経営の改善</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>※ ポジティブな行動支援（SWPBS） 子どもの主体性と社会性を育てるために、望ましい行動に注目し、教える、褒める、認めるを繰り返すことで、望ましい行動につなげる支援方法</p> </div> <p>5 協力依頼学識者 学識経験者に協力を依頼する予定</p> <table border="1" data-bbox="502 1512 1364 1892"> <thead> <tr> <th>学識者名</th> <th>所属・専門</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田中 善大 氏</td> <td>大阪樟蔭女子大学 児童教育学部児童教育学科 准教授</td> </tr> <tr> <td>前川 圭一郎 氏</td> <td>東京学芸大学 教育学部 非常勤講師</td> </tr> <tr> <td>郡司 竜平 氏</td> <td>北海道札幌養護学校 主幹教諭 NHK for School 研究員</td> </tr> </tbody> </table>	学識者名	所属・専門	田中 善大 氏	大阪樟蔭女子大学 児童教育学部児童教育学科 准教授	前川 圭一郎 氏	東京学芸大学 教育学部 非常勤講師	郡司 竜平 氏	北海道札幌養護学校 主幹教諭 NHK for School 研究員
学識者名	所属・専門								
田中 善大 氏	大阪樟蔭女子大学 児童教育学部児童教育学科 准教授								
前川 圭一郎 氏	東京学芸大学 教育学部 非常勤講師								
郡司 竜平 氏	北海道札幌養護学校 主幹教諭 NHK for School 研究員								
問題点 今後の方針	モデル校での実践内容は公開授業等を通じて周知し、他の小中学校と実践内容を共有する。								

文教委員会報告資料

令和4年3月15日

件名	スクールアシスタントの事業実施結果報告について																															
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課																															
内容	<p>令和3年度スクールアシスタント事業（※1）について、以下のとおり実施結果を報告する。</p> <p>（※1）個別の見守りや声掛けを必要とする児童・生徒に対して、スクールアシスタントを配置し、日常生活や学校行事のサポートを行う事業</p> <p>1 配置されているスクールアシスタント（日常）の人数（12月末時点）</p> <table border="1" data-bbox="464 775 1417 1137"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">配置スクールアシスタント人数</td> <td>151人</td> <td>20人</td> <td>171人 (125人)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">内訳</td> <td>支援管理課名簿登録者</td> <td>105人</td> <td>11人</td> <td>116人 (80人)</td> </tr> <tr> <td>学校からの推薦者</td> <td>46人</td> <td>9人</td> <td>55人 (45人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（）内は令和3年3月末時点の人数</p> <p>2 スクールアシスタント（行事）の実施件数（12月末までの報告分）</p> <table border="1" data-bbox="464 1274 1417 1532"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊行事</td> <td>1件</td> <td>9件</td> <td>10件 (0件)</td> </tr> <tr> <td>日帰り行事</td> <td>5件</td> <td>35件</td> <td>40件 (41件)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※（）内は令和3年3月末時点の件数</p> <p>3 スクールアシスタントの登録者数を増やすための主な取り組み 以下の取り組みにより、スクールアシスタントの登録者数が増え、必要とする児童・生徒への配置を行うことができた。 (1) 現在勤務しているスクールアシスタントの継続した登録依頼 (2) 募集チラシ・ポスターを区内大学へ配布 (3) 区ホームページの「会計年度任用職員募集状況一覧」へ掲載</p>			小学校	中学校	合計	配置スクールアシスタント人数		151人	20人	171人 (125人)	内訳	支援管理課名簿登録者	105人	11人	116人 (80人)	学校からの推薦者	46人	9人	55人 (45人)		小学校	中学校	合計	宿泊行事	1件	9件	10件 (0件)	日帰り行事	5件	35件	40件 (41件)
		小学校	中学校	合計																												
配置スクールアシスタント人数		151人	20人	171人 (125人)																												
内訳	支援管理課名簿登録者	105人	11人	116人 (80人)																												
	学校からの推薦者	46人	9人	55人 (45人)																												
	小学校	中学校	合計																													
宿泊行事	1件	9件	10件 (0件)																													
日帰り行事	5件	35件	40件 (41件)																													
問題点 今後の方針	コロナ禍が収束次第、区内大学と連携をより強化し、学生スクールアシスタントの名簿登録者も増やしていく。																															

文教委員会報告資料

令和4年3月15日

件名	ペアレント・メンター事業委託事業者の評価結果について
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課
内容	<p>ペアレント・メンター事業委託事業者の評価結果について、次のとおり報告する。</p> <p>1 業務名 ペアレント・メンター事業運営委託</p> <p>2 業務概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障がいのある子どもの対応に悩んでいる保護者（養育者含む）の相談支援を行う（相談）。 ・ 発達障がいのある子どもの育児経験を有する保護者をメンターとして育成する（育成）。 ・ 発達障がいのある子どもの保護者の孤立を防ぎ、発達障がい者への正しい理解を促進する（啓発）。 <p>3 評価委員会（プレゼンテーション）開催日 令和4年1月25日（火）14時～</p> <p>4 評価委員 7名（学識経験者3名、区民2名、小学校長代表1名、区職員1名）</p> <p>5 評価対象事業者 一般社団法人ねっとワーキング</p> <p>6 審査結果 各評価委員の合計点が、全委員30点以上（満点50点）であったため、来年度も継続可と判定した。 （委託継続可否の基準は、合計点が30点以上） ※ 詳細は、P25参照</p> <p>7 各委員の意見 【評価できる内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明の中で、「聴く力」を強調されていた。メンターのもっとも大事な能力なのでとても良い。 ・ コーディネーターの温かい雰囲気がとても魅力的。今後ともご活躍してほしい。 ・ 業務内容はとても素晴らしいと思うので、もっと多くの人に周知してほしい。 ・ 学校との連携を深める取り組みをしていただいていることを心強く感じる。今後、さらに強化して行ってほしい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初年度から比べると多様な活動ができるようになってきている。 ・ ホームページは、以前と比べて良くなったと思う。 <p>【課題・要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区内の親の会や他区のメンター事務局との連携 ・ 当事者だけでなく、周りの人にも情報が届くと良い。 ・ 今後はヤングケアラーの問題なども、取り上げてほしい。 ・ この素晴らしい事業を一層広報してほしい。その際、ASMAP 事業、子育てサロン、児童館、学童など子どもと関わるスタッフの方にもこの事業の理解を行ってほしい。 ・ 事務局運営体制に課題があると思う。メンターも親御さんたちなので、行政委託の運営体制は自力では難しいと思う。引き続き、区として求められる課題から、予算執行も含めて指導していただければと思う（区への要望）。 <p>8 今後のスケジュール</p> <p>令和4年3月 契約締結 令和4年4月 事業開始 令和5年3月 事業終了</p> <p>※ ペアレント・メンター事業委託事業者評価委員会で事業評価を行い、1回まで契約延長可</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>評価委員会で出された意見、要望を参考に委託事業者と協議し、改善を図っていく。</p>

ペアレント・メンター事業委託評価委員会 集計表
 (令和4年1月25日開催)

評価番号	評価項目	指標	配点	A	B	C	D	E
1	メンターの質の向上	研修計画、研修方法、研修講師、研修内容等の活用して質の向上を図れたかを評価する	5	5	4	4	4	4
2	コーディネーターの資質	コーディネーターの業務、サポーターのスーパーバイズ、スキル評価の方法等からコーディネーターの資質を評価する	5	5	4	4	3	3
3	事業実施の体制及び手順	人員配置体制、フォロー体制、事業報告等より体制や手順を評価する	5	4	4	4	3	2
4	個人情報保護対策	個人情報保護実施の体制等を評価する	5	5	4	4	4	4
5	危機管理体制	事故・クレームに対する対処方法等を評価する	5	5	4	3	4	4
6	技術力	業務に必要な相談支援等の技術力を評価する	5	5	4	4	4	3
7	新たな取り組み	提案した事業の実施状況や成果より新たな取り組みを評価する	5	5	4	4	4	4
8	学校や地域との連携	学校機関や地域関係機関との連携がとれているか評価する	5	5	3	4	3	3
9	業務の分析	実施事業の業務分析ができているか評価する	5	5	4	4	3	2
10	今後の改善策	課題の把握と改善策を設定できているか評価する	5	5	4	4	3	3
総合点				49	39	39	35	32

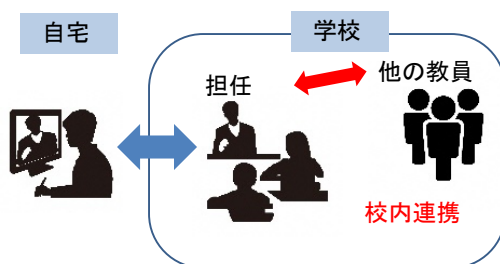
可・否	可	可	可	可	可
------------	---	---	---	---	---

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和4年3月15日

件 名	ICTを活用した不登校児童・生徒への支援について								
所 管 部 課 名	こども支援センターげんき教育相談課								
内 容	<p>不登校児童・生徒に対する、ICTを活用したオンライン支援の活用例を示し、その推進を図る。</p> <p>1 オンラインを活用した登校支援の必要性</p> <p>(1) 教室との心理的な距離を縮め、学級活動への参加のハードルを下げる効果が期待できる。</p> <p>(2) 従来の対面支援では改善が見られなかった児童・生徒も、オンライン上の会話を契機に、学級につながる可能性がある。</p> <p>(3) リモート授業やオンライン学活等、状況に応じた支援を通じて、登校渋りから外出不可まで多様なニーズに対応できる。</p> <p>2 学校における取組</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 事前アセスメント 支援の開始にあたって、児童・生徒の状態を分析し、保護者等と協議の上、状況に応じた支援方法や頻度を検討する。</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 多様なアプローチ オンライン支援だけに固執せず、家庭訪問・校内のSCへの繋ぎ・別室支援など、対面による支援を組み合わせる。</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ スモールステップの目標 支援目標を児童・生徒の状況に応じたスモールステップにより設定する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">児童・生徒の状況</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">目標例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;"> ■第一段階【区分Ⅰ】 学校、友人等とのつながりが希薄な段階 </td> <td style="vertical-align: top;"> 学級担任とつながりをもつ。 (Classroomによる個別対応) </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> ■第二段階【区分Ⅱ】 担任等との会話に抵抗がなくなってきた段階 </td> <td style="vertical-align: top;"> 教室の雰囲気に触れさせる。 (学活や休み時間の様子を配信、オンライン朝活のみ参加、友人とのやりとり等) </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> ■第三段階【区分Ⅲ】 授業中の応答に問題がない段階 </td> <td style="vertical-align: top;"> 授業への参加を促す。その際も主な目的はつながりの維持におく。 (Jamboardの活用等) </td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">※ 第三段階以降においては、別室登校等の対面活動も組み合わせる。 ※ e ライブラリや AI ドリルなどを行う時間帯を設けるなど、自主学习でも自ら考える機会を与える。 ※ 【】の区分は不登校の状態別オンライン活用例に対応</p>	児童・生徒の状況	目標例	■第一段階【区分Ⅰ】 学校、友人等とのつながりが希薄な段階	学級担任とつながりをもつ。 (Classroomによる個別対応)	■第二段階【区分Ⅱ】 担任等との会話に抵抗がなくなってきた段階	教室の雰囲気に触れさせる。 (学活や休み時間の様子を配信、オンライン朝活のみ参加、友人とのやりとり等)	■第三段階【区分Ⅲ】 授業中の応答に問題がない段階	授業への参加を促す。その際も主な目的はつながりの維持におく。 (Jamboardの活用等)
児童・生徒の状況	目標例								
■第一段階【区分Ⅰ】 学校、友人等とのつながりが希薄な段階	学級担任とつながりをもつ。 (Classroomによる個別対応)								
■第二段階【区分Ⅱ】 担任等との会話に抵抗がなくなってきた段階	教室の雰囲気に触れさせる。 (学活や休み時間の様子を配信、オンライン朝活のみ参加、友人とのやりとり等)								
■第三段階【区分Ⅲ】 授業中の応答に問題がない段階	授業への参加を促す。その際も主な目的はつながりの維持におく。 (Jamboardの活用等)								

(2) 学級担任のフォロー体制の構築



支援は担任が中心となるが、負担が集中しないよう、学年主任や教育相談コーディネーター等と課題を共有

(3) 留意すべきこと

ア 低学年の児童への対応

機器の使用時のルール、自主学習の時間帯の過ごし方等を保護者と確認するなど、連携を緊密にする。

イ 登校のきっかけづくりとしてICTを活用

オンライン上の授業やコミュニケーションのみで学校生活が完結しないよう、家庭訪問等も行いながら登校を促す。

ウ 児童・生徒の努力の評価

動画配信による学習等についても、学習履歴を把握できれば出席扱いとする。

3 教育委員会の取組（令和4年度）

(1) 人的面での学校支援

指導主事（ICT支援専任）の巡回を中心に、学校での支援が円滑に推進できる体制づくり

(2) モデル授業の構築

不登校支援プロジェクトチームによる支援モデル授業等の構築・周知

(3) 必要機器の整備

不登校オンライン支援モデル校での課題を踏まえた物的支援

4 不登校の状態別のオンライン活用例（P28参照）

5 不登校支援におけるICT活用実施計画の前倒し

活動指標		令和4年度	令和5年度	令和6年度
自宅で学校のオンライン授業を受講した不登校児童・生徒の割合	変更前	-	3%	5%
	変更後	3%	5%	7%

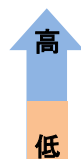
問題点
今後の方針

- ・ 4月に各学校あて通知を発出する。
- ・ 令和4年度は、不登校オンライン支援モデル校を指定し、実践例・好事例を全校に向けて共有する。

不登校の状態別のオンライン活用例

目標	区分	児童・生徒の状態			【例】支援、アプローチ方法	【例】学校による ICT 支援		【参考】教育相談事業
		登校	学校活動の参加	学習意欲等		時間帯場面	使用ツール	
学校とつながる	I a	外出困難	担任との会話も困難	低	・声かけ, 家庭訪問 ・医療機関等へのつなぎ	随時	・Classroom による個別対応 (チャットや Meet での会話)	・SSW ・家庭学習支援事業 (小学生) ・各種オンライン相談
	I b	不可	担任との会話は可	低	・対話, カウンセリング ・コミュニケーション支援 ・学校へのつなぎ	随時	・Classroom による個別対応 (チャットや Meet での会話)	・SSW ・教育相談 (対面, オンライン) ・チャレンジ学級, あすテック 授業のリモート視聴
	II a	不可	不可	低	・コミュニケーション支援 ・対話, カウンセリング ・学校へのつなぎ	随時 (朝学活, 終学活, 放課後)	・Classroom による個別対応 (チャットや Meet での会話), 学級の Classroom ・オンライン学活 ・配信授業の視聴	・居場所を兼ねた学習支援 ・教育相談 (対面, オンライン)
	II b	不可	不可	高	・対話, カウンセリング ・コミュニケーション支援 ・学校へのつなぎ ・学習支援	随時 (朝学活, 終学活, 放課後)	・学級の Classroom ・オンライン学活 ・e ライブ! AI トリル ・配信授業の視聴	・チャレンジ学級 ・教育相談 (対面, オンライン)
学校とのつながりを保つ	II c	不可	一部可	高	・対話, カウンセリング ・コミュニケーション支援 ・学校へのつなぎ ・学習支援	随時 (朝学活, 終学活, 放課後)	・学級の Classroom, オンライン学活 ・e ライブ! AI トリル ・配信授業の視聴, 参加 (Jamboard, Forms)	・あすテック (中学生) ・教育相談 (対面, オンライン) ・SC 面談 (対面, オンライン)
	III a	別室可	一部可	—	・学校での学習支援中心 ・対話, カウンセリング ・コミュニケーション支援 ・学級へのつなぎ	朝～放課後	・学級の Classroom, オンライン学活 ・e ライブ! AI トリル ・配信授業の視聴, 参加 (Jamboard, Forms)	・登校ポーター ・対面 SC 面談 ・対面教育相談
	III b	教科によって教室可	一部可	—	・学校での学習支援中心 ・対話, カウンセリング ・コミュニケーション支援 ・学級へのつなぎ	朝～放課後	・学級の Classroom, オンライン学活 ・e ライブ! AI トリル ・配信授業の視聴, 参加 (Jamboard, Forms)	・対面 SC 面談 ・対面教育相談
	IV	登校渋り	可	—	・対話, カウンセリング	朝～放課後	・通常対応	・対面 SC 面談

支援の困難さ



区分 I … 登校・通級していない
 区分 II … 学校以外の学びの場につながっている
 区分 III … 在籍校に部分的に登校できる
 区分 IV … 在籍教室で授業を受けられるが、登校を渋ることがある

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和4年3月15日

件 名	特例課程教室あすトップの検証会議の結果について
所 管 部 課 名	こども支援センターげんき教育相談課
内 容	<p>特例課程教室あすトップは、不登校特例校（特例校）の類似の支援教室として、支援の効果等を検証することになっている。開設二年度目の検証結果を報告する。</p> <p>1 実施日時 令和4年1月11日（火） 10：30～12：00</p> <p>2 参加者 文部科学省 児童生徒課課長補佐 大野 照子 東京都 教育庁指導部主任指導主事 佐藤 嘉弘 学識経験者 ルーテル学院大学教授 谷井 淳一 足立区 教育長、子ども家庭部長、こども支援センターげんき所長、支援管理課長、教育相談課長 他</p> <p>3 検証結果 (1) 結論 引き続き、生徒や保護者の意見を集約し効果を検証する。 (2) 理由 ア 特例校への移行により、登校へハードルが上がる等デメリットの検証や、地域住民の声を分析する必要がある。 イ あすトップの利点（在籍校に籍を置きながら通級できること等）が保護者や生徒から評価されている。 ウ 区内には私立の不登校特例校の開設が予定されており、不登校生徒の選択肢が増えるなど、環境の変化が見込まれる。</p> <p>4 検証内容 (1) あすトップの通級状況（令和3年度 12月現在） なでしこ（第十中内）19名 はなほ（花保中内）4名 ※ 体験生除く (2) 調査内容 詳細はP31（参考）主な集計結果を参照 ア 区学力定着に関する総合調査（学力、意識）比較 イ チャレンジ学級（西新井、綾瀬、竹の塚）との比較 ウ 通級生や保護者を対象にしたアンケート（計36名） エ 設置校管理職を対象にした聴き取り調査</p>

(3) 検証内容の詳細

ア 学力・意識調査

- ・ 基礎学力を持つ生徒のために応用力を養う指導も必要
- ・ 意識調査から学校に対する拒否感が読み取れる。一方夢や目標の実現に向かう気持ちの項目は、区全体と同様であり、あすテップの活動が寄与していると考ええる。

イ 定着率・SC面談の比較

- ・ あすテップは全員が週3日以上通級しており、チャレンジ学級より定着率が高い。
- ・ 一人あたりのSC面談(21回/年)が学校全体(0.2回/年)より多く、きめ細やかなフォロー体制が確立されている。

ウ 通級生及び保護者アンケート

- ・ 通級生と保護者の半数以上が、在籍校との繋がりを保ちたいと回答する一方、特例校と仮定したあすテップに、半数以上が転校してもよいとなった。あすテップの活動が学校と遜色ないと認識された表れではないか。
- ・ 活動のうち、通級生は休み時間、保護者はSC面談を評価している。少人数指導の利点を生かして、通級生が孤立しないよう、指導員が声をかけている。
- ・ 保護者は通級生の通級意欲が向上、通級生は他者理解が進んだと回答しており、学校以外の居場所での活動による良い結果が出ている。

エ 設置校の管理職の聞き取り

あすテップが特例校になる場合、校内施設の供用は困難で現在の形のままが望ましいと回答しており、設置校の意見も重視すべきである。

5 文部科学省、東京都、学識経験者の意見

(1) 文部科学省

- ア 高い通級率など、あすテップの運営は成功している。特例校への移行によって、登校の敷居が高くなるといったデメリットも考えられるため、それを上回るメリットが必要である。
- イ 特例校となった場合、地域の学校関係者への影響が大きいため、地域の意見を確認する必要がある。

(2) 東京都

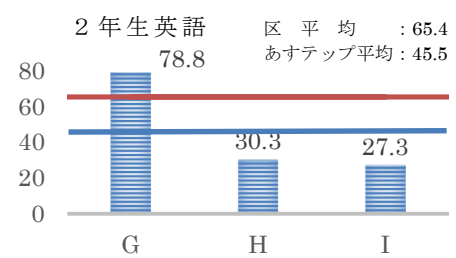
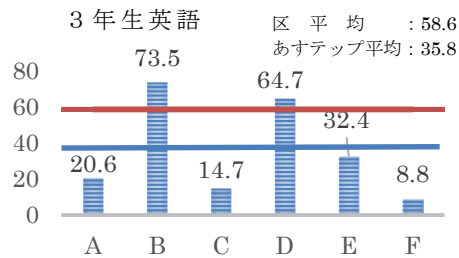
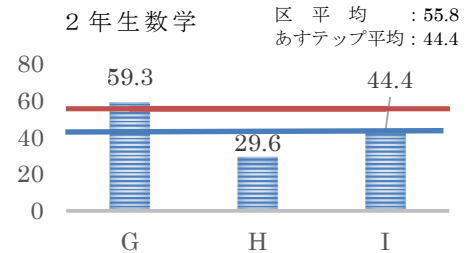
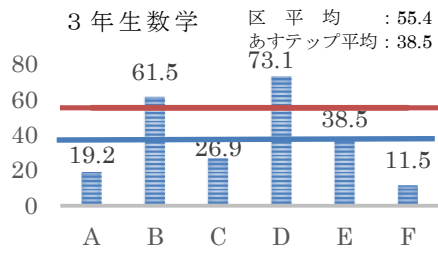
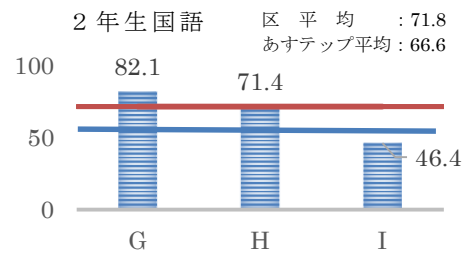
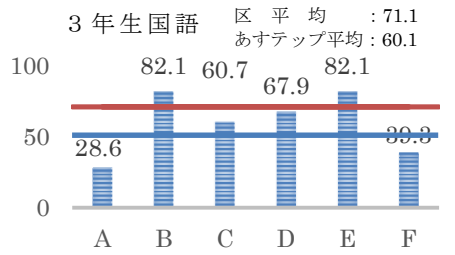
チャレンジ学級の一つを分教室型不登校特例校として開設し、多様な学びの場の一層の充実を図るという考え方もある。

(3) 学識経験者

現在は校内型の適応指導教室として、効果的に運用されており、無理に特例校に移行する必要はない。

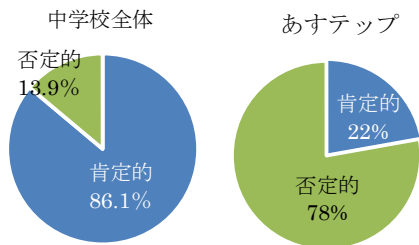
■ (参考) 主な集計結果

1 学力調査について

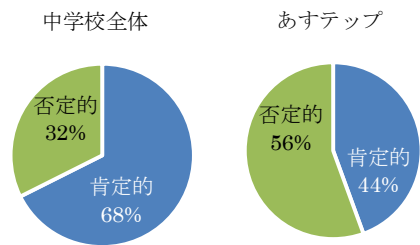


2 意識調査について

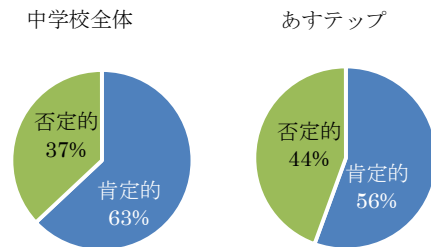
① 学校に行くのが楽しい



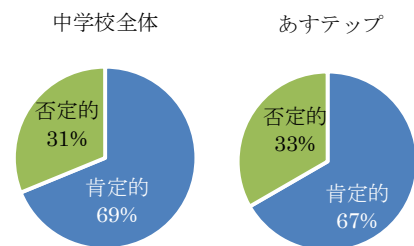
② 自分にはよいところがある



③ グループ活動やペア活動で、自分から積極的に発言したり、みんなで意見を出し合うことができたと思う



④ 自分の将来の夢や目標の実現に向かって努力したり、その方法を工夫・改善している



3 通級生や保護者へのアンケートについて

(1) 1週間当たりの通級率(%) (回答なしを除く)

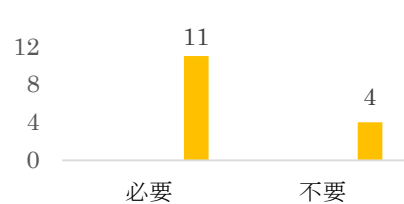
	～2回	3回～
あすテップ	0	100
チャレンジ西新井	51.4	48.6
〃 綾瀬	80.0	20.0
〃 竹の塚	45.7	54.3

(2) 在籍校とのつながり (回答なしを除く)

●通級生

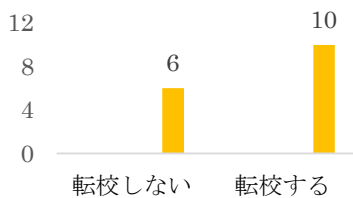


●保護者

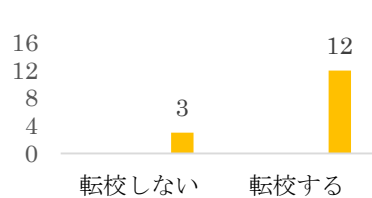


(3) あすテップ(特例校と仮定)への転校(回答なし除く)

●通級生

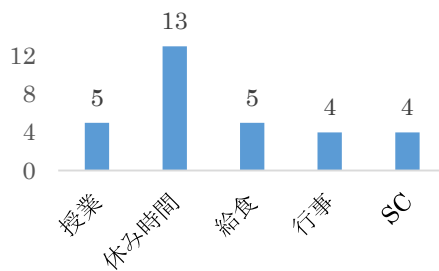


●保護者

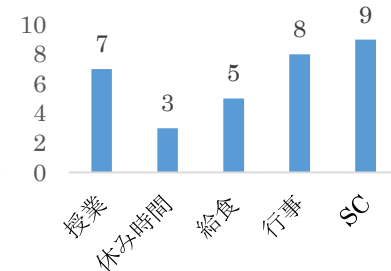


(4) あすテップの好きな活動

●通級生



●保護者



(5) 通級による変化

「あすテップに通うことでどのような変化がありましたか」の質問に対し、

(通級生 55.6%、保護者 83.3% 通級意欲がついた)

(通級生 55.6%、保護者 38.9% 他者理解が進んだ)

(通級生 50% 保護者 66.7% 生活習慣がついた)

問題点
今後の方針

次回の検証会議は令和4年12月頃に実施予定